# 熊谷市の悪臭規制方法が変わります

The Knights

平成 19 年 10 月 1 日より、悪臭の規制方法が変わります。

熊谷市では、これまでアンモニアやトルエン等の特定の悪臭物質（22 種類）の濃度について規制を行い対応してきました。しかし、近年は都市生活型の悪臭問題は、規制の対象とならない悪臭物質や様々な臭気が混合した複合臭による悪臭が主流をなしており、現行の物質濃度規制のみで指導することは困難な状況にありました。

そこで、熊谷市では、悪臭防止法による規制の方法を、現行の物質濃度規制から人の嗅覚を利用した「臭気指数規制」に改正することとなりました。（施行日:平成 19 年 10 月 1 日）

| 物質濃度規制 | ⇒ | 臭気指数規制 |
|---|---|---|
| アンモニアなど特定の悪臭物質の濃度が法律で定められた規制値を超えるかどうかで判断 | | 臭いについて、資格をもった臭気判定士が決められた手法で指数値を算出し、規制値を超えるかどうかで判断 |

《臭気指数とは》

ある工場や事業場のにおいを無臭空気で薄めていき、においが感じられなくなったときの希釈倍率（これを臭気濃度といいます）を求め、その常用対数に10を乗じた数値が臭気指数です。測定は、原則6人の人が実際に自分の鼻で行い、臭気判定士（国家資格）の監督のもとに行われます。

臭気指数規制の特徴は、物質濃度規制では規制されなかった多様な「におい」の物質ばかりでなく、複合臭（複数の物質が混ざり合ったにおい）への対応も可能であるということです。また、「におい」の程度がイメージしやすく、住民の悪臭に対する被害感覚と一致しやすいことが特徴です。

なお、臭気指数のおおよその目安ですが、カップの真上のコーヒーの香りが「臭気指数20」、うなぎの蒲焼きやカレーのルーを間近でかぐと「臭気指数30」前後です。

当社では、悪臭防止法に基づく特定悪臭物質（22 項目）の他、人の嗅覚を利用した嗅覚検査の分析も行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

資料　熊谷市環境政策課

品質管理箇所　瀬田洋一郎

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
ＵＲＬ：www.knights.co.jp

今すぐ、結果が知りたい！っと思った事ありませんか？　業界初新サービス、しかも無料！
「あなたの分析室Webシステム」過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まであなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。
まずは、お問合せください。